

I 境界確定申請に必要な書類一覧

1. 境界確定申請時

No.	必要書類	様式示	申請目的【注2】		提出部数
			売払前提	売払前提以外	
1	土地境界確定申請書	様式1	○	○	各 1 部
2	申請者に関する証明書類【注3】	—	△	△	
3	委任状【注4】	様式2	△	△	
4	位置図・現地案内図	—	○	○	
5	現況実測平面図	例示3	○	○	
6	公図又は14条地図の写し	例示4	○	○	
7	旧公図の写し	—	○	○	
8	隣接土地の登記事項証明書(発行後3か月以内) (「土地所有者調書」(様式5)に代えることも可)	様式5	○	○	
9	法定外公共物にかかる機能の有無について (市町村発行の書類)	様式6	○	○	
10	境界確認承諾書	様式7	○	△	
11	現況写真 (国有地、境界標(既設)、一体利用地<売払前提の場合>)	—	○	○	
12	調査報告書(境界確定申請時提出用)	様式8	○	○	
13	実務取扱者の職印証明書又は本人確認書類	—	○	○	
14	【該当書類がある場合】 隣接土地の地積測量図の写し及び境界確定協議書の写し	—	△	△	
15	【該当書類がある場合】 既境界確定図の写し、又は既境界確定調査書	様式9	△	△	
16	売払承諾書の写し (原本は売払申請時に提出)	様式13	○	—	
17	その他の必要書類	—	△	△	

2. 境界確定協議書(案)提出時

1	境界確定協議書(案)	様式10	△	○	必要部数
2	調査報告書(境界確定協議時提出用)	様式11	△	○	1部
3	境界標写真	—	△	○	1部

【注1】 境界確定申請に必要な書類は、上記順に左とじの上、提出してください。

【注2】 「申請目的」欄の「売払前提」とは、財務省所管財産を買受けするために、境界確定申請を行う場合です。また、「○」印は必須、「△」印は必要がある場合に添付してください。

【注3】 申請者に関する証明書類は、作成要領を御確認ください。

【注4】 「立会協議」の際、代理人が立会う場合には、委任状が必要となります。